



おもてなし
柳川
会
員

隊員募集

事業趣旨に賛同していただく市内の事業所・学校・団体

おもてなしなら柳川隊

多くの団体の方々のご参加をお待ちします

「おもてなし日本一」のまちづくりを目指し、市内の「おもてなしの心日本一プロジェクトチーム」と、市民による“おもてなし柳川”市民会議を推進母体として、平成26年度から具体的な事業に取り組んでいます。

市民の皆さんと一緒に活動の輪を広げるために、「おもてなしなら柳川隊」の隊員を募集します！おもてなしサポーターとして登録しませんか？

入会費は、事業所・団体2,000円、学校は無料。年会費は無料。

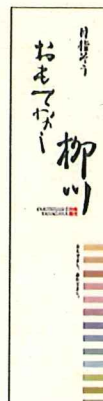
■登録方法／裏面の登録用紙に記入し、市民会議事務局（観光課）へ、入会金を添えてお持ちください。

“おもてなし柳川”市民会議 事務局（柳川市観光課）

〒832-8601 柳川市本町87-1 TEL0944-73-8111(内線8564) FAX0944-73-2516 E-mail: kanko-machi@city.yanagawa.lg.jp

目指す
おもてなし柳川

OMOTENASHI YANAGAWA
会
員



おもてなしなら柳川隊 会員登録用紙（事業所・団体・学校用）

住 所	〒 _____ - _____
事業所・団体 学校	フリガナ _____
代表者	フリガナ _____
社員・児童・生徒・ 会員数	人
できる人が できることから 事業例	
電話番号	() - () - ()
携帯電話	() - () - ()
Eメールアドレス	
HPアドレス	

1 個人情報の取り扱い

(1) お預かりした情報は、「おもてなし柳川」事業以外には使用しません。

2 ご入会にあたって

(1) “おもてなし柳川”市民会議が主催する事業に積極的に参加、協力していただきますようお願いします。
また、自主的な事業や「おもてなし」冠づけの協力、自主研修会の開催、情報発信などにもご協力ください。おもてなし隊の活動は、市HPなどで積極的に紹介します。

(2) アイテムの活用

①共通

- ・“おもてなし柳川”市民会議が製作したアイテムを活用できます。
- ・公序良俗に反しない限り、啓発アイテムデータを営利活動にも活用できます。また、データに社名や団体名を入れるなど加工することもできます。

②市内事業所・団体・学校のPR

- ・おもてなし事業の冠をつけた自主事業の場合は、幟やジャンパーを貸し出します。
※所定の申請書で事務局に提出していただきます。終了後、報告書や実績の写真も提出。
- ・特製ののぼり、ミニ幟、ピンバッジ、ステッカーを1セットお渡しします。
- ・社用車等にはステッカーをお渡しします。
- ・市内小学生全員・先生には缶バッジをお渡しします。

3 承諾事項

(1) 「おもてなし柳川」の情報を共有するため、Eメールアドレスを登録ください。

(登録解除やメールアドレス変更などは、観光課に連絡ください。)

(受信にかかる通信料・パケット通信料・パケット料金は、会員様ご負担とさせていただきます。)

(2) 活動は無償です。(日当、弁当などはありません)

4 お問い合わせ先

“おもてなし柳川”市民会議 事務局（柳川市観光課） 〒832-8601 柳川市本町 87-1

TEL0944-73-8111 (内線 8564) FAX0944-73-2516 E-mail ; kanko-machi@city.yanagawa.lg.jp